
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。
定足数に達しておりますので、これから会議を再開します。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 6 年下川町議会定例会 6 月定例会議の運営について、6 月 19 日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。
当日は、今定例会議最終日の追加提案予定事項について審議を行いました。
議会提案の追加件数は 9 件で、内容は、委員会報告 1 件、委員会審査報告 3 件、意見書 4 件、議長発議 1 件であります。
次に、提案議案等の審議要領等についてであります。議会提案 9 件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。
以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 議案第 8 号「下川町福祉医療施設等総合審議会条例」を議題といたします。
本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。
小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（小原仁興君） 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第 8 号 下川町福祉医療施設等総合審議会条例について、委員会における審査の経過と結果について報告いたします。
審査に当たり、保健福祉課長などから、議案、説明資料等により条例の説明を受けました。その主な審査内容について報告いたします。
条例の主な内容は、福祉医療施設等の将来に向けての施設単独又は施設間相互の在り方等について、多方面から慎重に調査・審議する合議体として、「下川町福祉医療施設等総合審議会」を設置するものです。
委員からの質疑では、「審議会設置までの経緯は」に対し、「福祉医療連携会議で議論している中で、広範な議論を深めるべきと判断した。これまでは人材確保を主眼とした議論が中心だったが、人口減少や施設の老朽化、経営状況等の課題解決に向けた審議会となる。」、「年何回の審議会の開催を考えているのか」に対し、「年 2 回の実施を想定しているが、

必要に応じて都度開催したい。」「審議会で対象となる施設は」に対し、「町の福祉施設と病院、民間のサービス事業も含まれており、訪問介護や在宅支援など、町内の福祉医療施設とサービス事業を対象としている。」との答弁がありました。

委員などから、「広範な議論をする審議会が年2回の開催の想定では少ないのではないか。」「審議委員の選考については、実績ある人を選任するなど実効性のある審議会にしたい。」との意見がありました。

以上、当委員会の審査の結果、可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。
これから、議案第8号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
議案第8号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。
したがって、議案第8号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第3 議案第9号「下川町課設置条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長(小原仁興君) 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第9号 下川町課設置条例の一部を改正する条例について、委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

審査に当たり、総務企画課長補佐から、議案、説明資料等により条例の一部改正について説明を受けました。その主な審査内容について報告いたします。

主な改正内容は、「税務住民課」と「建設水道課」を統合し、「町民生活課」を設置し、組織体制の強化を図るとともに、類似・関連業務の統合を図り、効率的・効果的な組織体制を整備し、住民サービスの向上を図ろうとするものです。

委員からの質疑では、「今回の機構改革の狙いは」に対し、「機構改革の第二弾であり、組織体制の強化と分掌の整理をすることで住民サービスが向上する。」、「町民への具体的なメリットは」に対し、「町民生活課を設置することで、業務の連携強化と効率化を図ることができる。また、総合窓口のレイアウトを変更するとともに、ほかの課で行っている業務も総合窓口で手続きが出来るようにして窓口機能を高めたい。」との答弁がありました。

委員などから、「町民が利用しやすい窓口となるよう、総合窓口の利便性の向上に努めるとともに、保健福祉課のハピネス移転などに伴い、町民に混乱が生じないよう周知・対応をしていただきたい。」との意見がありました。

以上、当委員会の審査の結果、可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長(我孫子洋昌君) ただいま報告がありました。これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我孫子洋昌君) 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

(なし)

○議長(我孫子洋昌君) ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

(なし)

○議長(我孫子洋昌君) 討論なしと認めます。
これから、議案第9号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
議案第9号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第9号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 議案第17号「令和6年度下川町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（小原仁興君） 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第17号 令和6年度下川町一般会計補正予算（第2号）について、委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

今回は一般会計の第2回目の補正予算でありまして、物価高騰対策、機構改革に伴うもの、緊急を要するもの、決算見込みに伴う補正であり、歳入歳出それぞれ6,067万円を追加し、総額を56億7,727万2,000円とするものです。

審査に当たり、総務企画課長補佐などから、議案、概要書などにより補正予算の説明を受けました。その主な審査内容について報告いたします。

委員からの質疑では、「SDGs 未来都市推進費の会計年度任用職員報酬の増額要因は」に対し、「ふるさと納税業務量が増えたことに伴う担当職員の勤務時間増加によるもの」、「機構改革に伴う総合福祉センター改修事業において、社会福祉協議会・高齢者事業団のハピネス内の事務所移転は承諾を頂いているのか」に対し、「それぞれの代表者などに説明を行い、承諾を頂いている。」、「保健福祉課がハピネスへ移転する時期は」に対し、「8月上旬の移転スケジュールとなっている。」、「土壌改良施設の屋根改修が一部分だけなのは」に対し、「将来的に譲渡または廃止という考えもあるため、最低限の改修としている。」との答弁がありました。

所管課の審査の後、総合福祉センター改修事業については、課設置条例の一部を改正する条例との関連もあることから、ハピネスの現地調査を行いました。

委員などから、「五味温泉南側の屋外小屋根の補修については、今後同じような修繕が続くようなら、思い切った改修も必要なのではないか。」、「ハピネスの現地調査で施設の現状等が確認できた。社会福祉協議会・高齢者事業団の事務所移転後においても、施設の利用者が今までどおりの活動ができるよう配慮をしていただきたい。」との意見がありました。

以上、当委員会の審査の結果、可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） ただいま議題となっております、議案第17号 令和6年度下川町一般会計補正予算（第2号）について、私は賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算案において、総合福祉センター「ハピネス」の改築費用が計上されています。業務の効率化を図るとともに、町民の利便性を高めることを目的として、これまで役場庁舎とハピネスで分散していた保健福祉課が、総合福祉センター「ハピネス」で一体的に業務を行う計画が示されました。これは町民の利便性という意味では、町長が目指す町民の役に立つという方向性にあり、評価できるものであります。「ハピネス」で業務を行う保健福祉課、社会福祉協議会、高齢者事業団が、今回の改修をきっかけとして、これまで以上に連携を強め、町民の健康と福祉の推進に向けて、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）…いわゆる生活の質の向上に関わり、町民一人一人のライフステージにおける困りごとに対応できるように機能を高めていくことを期待します。

これまで「ハピネス」を利用してきた各種団体、サークルや町民が、引き続き「ハピネス」での活動が維持されるよう、今回の改修について、それらの利用者にも丁寧な説明を行い、これからも引き続き、生きがいを実感できる拠点として「ハピネス」を利用し続けられるよう、彼らの要望についても常に把握して、使い勝手の良い施設運営に努めるべきです。

このように町民が下川町に暮らし続けるための重要な拠点である「ハピネス」は、施設の魅力と機能を高めることで、その施設の愛称が示すとおり、町民の幸福が実現できるよう、施設の目的、意味と意義を再認識して、今回の改修、そしてその後の施設の運営に当たることを期待し、私からの賛成討論といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに討論はありませんか。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） これで討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第17号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(我孫子洋昌君) 全員起立です。

したがって、議案第17号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(我孫子洋昌君) 日程第5 会議案第1号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」、日程第6 会議案第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」、日程第7 会議案第3号「2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を一括議題といたします。

会議案第1号から第3号までについては、18日の本会議にて請願趣旨の説明がありましたので、提案趣旨の説明を省略することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我孫子洋昌君) 異議なしと認め、会議案第1号から第3号までについては、提案趣旨の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我孫子洋昌君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なし)

○議長(我孫子洋昌君) ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

(なし)

○議長(我孫子洋昌君) 討論なしと認めます。

これから、会議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(我孫子洋昌君) 全員起立です。

したがって、会議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第8 会議案第4号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5番 大西 功 議員。

○5番（大西 功君） ただいま議題となっております、会議案第4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提案趣旨を申し上げます。本案は、斉藤好信 議員を賛成者議員として提案するものであります。

北海道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスエネルギー利用の促進など、森林吸収源対策を積極的に推進することが必要であります。

本町においても、循環型森林経営の取り組みを基盤に、これまでも二酸化炭素排出削減や森林吸収など、地球温暖化防止につながる先駆的な取り組みを進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を更に進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であることから、国においては、意見書にあります二つの事項について、特段の処置を講ずるよう強く要望するものであります。なお、要望項目、根拠法令、提出先は、お手元の意見書案のとおりとなっております。

つきましては、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第9 「議員研修会への派遣について」を議題といたします。

議会運営委員会から、北海道町村議会議員研修会等に出席のため、札幌市等へ7月2日から3日までの2日間、及び議会広聴広報特別委員会から、議会広報研修会に出席のため、札幌市へ8月19日から20日までの2日間について、それぞれ議員派遣の申し出がありました。これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、休会中の議員派遣とすることに決定いたしました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年下川町議会定例会6月定例会議を閉会いたします。

○議長（我孫子洋昌君） このたび、6月30日で任期満了となります川島教育長から申し出により挨拶があります。演台でお願いいたします。

○教育長（川島政吉君） 高い席から大変恐縮ですが、お許しを頂きましたので、御挨拶を申し上げます。

6月30日の任期満了により、1期3年間の教育長を退任することになりました。この間、歴代理事者の皆さま、歴代議長さまをはじめ、議員各位、関係機関や団体、町民の皆さまや職員の皆さまには、教育長職としても下川町民としても初心者の私を、これまで温かく受け入れ、多大な御支援を頂きましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

振り返りますと、就任した令和3年は、春頃から医療従事者を中心に新型コロナウイルスのデルタ株に対応するワクチン接種が始まり、発症予防効果とともに、重症患者数、死亡者数の減少に希望の光が見えてきた頃でした。

しかし、就任早々、8月下旬から北海道が緊急事態措置区域に追加され、これを受け、下川町は、感染防止のために、人と人との接触機会を低減するために屋内公共施設の休止等の措置を取り、教育委員会の事業や学校行事等も休止、内容変更をすることになりました。特に子供たちの学びを止めず、どう継続していくのか、学校と協議を重ね苦労したこと、学校行事の縮小・延期だけでなく、スポーツや文化活動の発表会や競い合う場が縮小され、集団活動を通した達成感や満足感を得られることなく、子供たちが進級・進学していくことがとても残念でなりませんでした。

しかしながら、令和5年5月8日に季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられ、徐々にコロナ禍前の日常生活、学校生活に戻ってきました。これまで3年余りに及んだ、先の見えない、経験したことがない感染症への対応等に一つの節目を迎え、仲間とともにあふれる子供たちの笑顔に接することができたのは、様々な制約の中で工夫を凝らしながら、感染拡大防止と学校教育活動の継続の両立に取り組んでいただいていた学校とともに、保護者、地域の皆さまのおかげだと考えております。改めて感謝を申し上げます。

さて、私自身、これまで小中学校の教職経験や道教委の教育行政経験を通して、下川町は子供を中心に据えたビジョンが明確で、具現化に向け、まさに今求められている多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開いていく資質能力を育む先進的な取り組みを町全体で進めており、3年前の就任当初から驚くばかりでした。

具体的には、子供たちの笑顔と未来世代の幸せを育むまちを基本に、下川町地域共育ビジョンとともに第2期下川町総合教育大綱を実現していくというベースが整っていること、地域学校協働コーディネーターが小中高等学校に配置されていること、放課後に小中学生対象に多様なメニューを用意したキッズスクールが実施されていること、下川商業高校存続の取り組みが充実していること、特別支援コーディネーターが機能していること、下川の子供たちの学びの環境整備が充実していること、ノルディックスキー競技において、

世界を目指す選手の育成強化とバックアップ体制を整えていることなどです。

これを受け、教育長としての重責だけでなく、この財産をこれからの変化の激しい時代の中でどのようにバージョンアップしながら発展させていくのか、取り組みそのものを広く公表し、評価を受け、次のやる気につなげていくかなど、与えられたミッションの一部であると感じて取り組んできました。

具体的には、これまで各小中学校で行ってきた小中連携や、保護者や地域とともに進めてきた学校づくりを一步進め、小中学校の教職員が相互に事業を乗り入れしたり、行事や総合的な学習の時間も協働して進めたりするなど、9年間を見通した小中一貫校という目標につなげる取り組みを実践してきました。教育委員会の主催事業も、関連する各協議会、審議会、文化協会やスポーツ協会などとともに協働で運営する体制を整えてきました。さらに、地域共育ミーティング・フォーラムなどで、地域共育ビジョンの進捗状況などが分かる対話を行ったり、関係機関等からのアドバイスを受けてたりして確認しております。また、日々起こり得る様々な問題を解決するための手段、手立て、環境整備に追われ、誰に対して、何のために行っているのかということを見失わないよう、毎月、学校経営研究会議や義務教育学校経営会議で情報の共有、協議を進めてきたところです。

数十年の教職経験、行政経験から、私が大切にしてきたことが二つあります。

一つは相手意識です。自分以外の人、同僚、先輩、後輩と一緒に協力して働いていくためには、相手を価値のある存在として尊重し、しっかり相手の考えを聞いた上で自分の考えも伝えていくことで、長く一緒に互いを高め合いながら仕事を進めていくことができると考えています。

もう一つは目的意識です。子供たちを指導している教職員にも、町民のために業務をこなしている私たちにも、日々モチベーションややる気、活力に直結する、何を目的にしているのかを常に明確にして、自分事として指導や業務を推進していくことが大切だと考えております。

私自身、相手意識を大切に、令和6年度の教育行政執行方針を立て、目的意識を明確にしました。後任の古屋課長にもしっかりコミュニケーションを取りながらバトンを渡してまいりたいと思っております。

退任後は旭川に戻り、これまで全道各地転勤で移動してきたところを訪問しながら、今一度自分にできることを考え、リスタートを切りたいと考えております。今後とも御指導、御べんたつのほど、お願い申し上げます。

2030年に向け、子供たちの笑顔と未来世代の幸せを育むまちとして発展していくこと、多くの御指導、御示唆を頂きました議員各位並びに地域の皆さまが、今後ますます御健勝でありますことを御祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。3年間、本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（我孫子洋昌君） それでは、町長から申し出により挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 6月定例会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

まずはじめに、今ほど退任の御挨拶をいたしました川島教育長におかれましては、令和3年7月から、教育現場でのコロナ対応や、人口減少、少子高齢化、目まぐるしい社会・経済環境の変化の中、下川町地域共育ビジョンの具現化に係る施策事業の実施、そして9年間の系統的な教育を目指す小中一貫教育の令和7年度実施に向けての道筋をつけていただくなど、1期3年間、大変御尽力を頂きました。この場をお借りして改めて感謝と敬意を表します。ありがとうございました。

今後は旭川に戻られるということですが、引き続き下川町に対して、御指導、御助言いただきますようお願いを申し上げます。

さて、議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に御出席を賜り、提案させていただきました議案を精力的に審査いただきましたところ、全ての議案についてお認めいただいたことに対し、心からお礼申し上げます。会期中に頂いた御提言、御示唆などをしっかりと反映して、さきにお認めいただいた当初予算も含め、今定例会議で議決いただいた議案に係る施策を職員とともにしっかりと執行してまいりたいと存じますので、引き続き御指導よろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会とします。お疲れさまでした。